

新型コロナウイルス感染症対策 宇都宮大学における授業の実施等に関するガイドライン【学生用】

新型コロナウイルス感染症対策のための本学の対応方針はステージ2のままですが、後期の授業（講義・演習・実験・実習・実技）については、「令和2年度後期授業について【後期授業の基本方針】」にしたがって実施します。

これに伴う本学の教育研究及び学生生活に関する当面の対応は、以下のとおりです。

なお、本ガイドラインは、今後の感染状況等を踏まえ、必要に応じ見直しを行ってまいります。

1. 入構を認める者

- ①対面授業を実施する授業の受講生（科目等履修生、聴講生を除く）
- ②研究室・ゼミに所属する学生
- ③研究生及び内地留学生
- ④緊急に証明書の発行を必要とする学生
- ⑤その他部局長（学部長、研究科長）が入構を認めた場合

2. 基本的な注意事項

(1) 3密（密閉、密集、密接）の回避について

- ①人と人との接触を避け、身体的距離（最低1m）を確保
- ②大学構内でのマスク着用
- ③ドア、窓を開けるなどの換気の徹底
- ④建物入り口で手指消毒の徹底
- ⑤ていねいな手洗い（30秒程度）の徹底

(2) 登学時の健康状態の把握について

- ①登学前に体温を測り、発熱等の風邪の症状がある場合等には登学せず、かかりつけ医等最寄りの医療機関又は「帰国者・接触者相談センター」に電話で相談するとともに、保健管理センターに報告すること。
- ②発熱など体調に異変があった場合には「7. 発熱等があった場合及び新型コロナウイルスに感染した場合の対応について」に従って対応すること。
- ③体温を測り忘れて登学した場合は、各キャンパス建物出入口に設置してある非接触型体温計により、各自で検温すること。

〈非接触型体温計設置場所〉

- 峰キャンパス（8箇所）：学務棟、1号館、2号館、4号館、5号館、
6号館、8号館 及び大学会館の各玄関
- 陽東キャンパス（8箇所）：2号館、4号館、7号館、8号館、9号館、
10号館、11号館 及び石井会館の各玄関

農学部附属農場（1箇所）：管理棟1階

農学部附属演習林（1箇所）：管理棟1階

(3) その他

①行動記録を作成すること。

②新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を必ずインストールすること。

3. 対面授業実施に伴う注意事項

(1) 教室

座席が指定されている場合はその指示に従うこと。

指定されていない場合は、前後左右の隣接を避け、可能な限り距離を確保して着席し、周囲に着席している学生の氏名を控えておくこと。

(2) 実験室・実習室

授業担当教員の指示に従うこと。

十分な対人距離を確保し、場合によっては、フェイスシールドの着用等を指示する場合がある。

(3) フィールドワーク等

授業担当教員の指示に従うこと。

(4) レポートの提出および返却

レポートの提出、返却等においては、授業担当教員の指示に従い、感染防止の対策を行うこと。

(5) 在宅受講届

コロナ禍の影響で登学できず対面授業に出席できない学生は、あらかじめ「在宅受講届」を提出した上でオンライン受講とすることができる。本届を提出した学生の全履修授業科目が対象となる。感染状況の変化等により在宅受講期間の短縮および延長を希望する場合は、速やかに届け出ること。

4. 施設利用上の注意事項

(1) 附属図書館

【開館時間】 平日9時～17時、土日祝休館

【出入口】 正面玄関

【館内利用】 入構を認める者に限り、条件を付与し利用可。

【貸出】 学内者は、取置き予約上、利用可。

又、入構を認める者に限り、入館しての貸出も可。

(2) ラーニング・コモンズ（峰キャンパス 5 号館 1 階部分のみ）

【利用時間】 平日 10 時 20 分～15 時 40 分、昼休み及び土日祝は閉鎖

【出入口】 1 階ウッドデッキ側に設けた臨時の出入口

【利用】 入構を認める者に限り、条件を付与し利用可。

※11 月 17 日（火）からの利用となります。

(3) 学生食堂等学内施設の利用（生協）

①混雑時は入場を制限します。

②食堂や購買で並ぶ際は、身体的距離（最低 1 m）を確保する。

③指定の場所以外での飲食はしない。

④食事の際は対面を避け、両隣は 1 席ずつ空けて着席し、会話は控える。

⑤テーブルの位置や椅子の位置を変更しない。

⑥食事は極力 15 分以内、食事後はすみやかに退席する。

5. 研究活動での注意事項

①研究室・実験室への入退室について記録する。

②研究室・実験室では、窓を開けるなど換気を行うとともに、定期的に中断して休息をする。

③研究室・実験室での作業は、身体的距離（最低 1 m）の間隔を空けて行う。

④換気が十分にできない場所での滞在時間は可能な限り短くする。

⑤会話は必要最小限とする。

⑥共用の機器・什器は、使用前後に適宜消毒または清拭により清潔にする。

6. 課外活動について

①課外活動に関し活動の一部を緩和する。

②申請書により大学に活動再開を申請のうえ、許可を受けた団体に関して活動を認める。

③申請条件、方法等については、大学HP「新型コロナウイルスへの対応について」の「対面での課外活動再開について（10/1 更新）」を参照。

https://www.utsunomiya-u.ac.jp/docs/taimen_kagai_saikai_20201001.pdf

7. 発熱等があった場合及び新型コロナウイルスに感染した場合の対応について

まずは、かかりつけ医等最寄りの医療機関又は「帰国者・接触者相談センター」に電話で相談するとともに、保健管理センターに報告すること。

詳細は、宇都宮大学ホームページ「新型コロナウイルスへの対応について」を参照

https://www.utsunomiya-u.ac.jp/docs/covid19_020805.pdf

【報告先】 保健管理センター TEL：028-649-5123

（夜間・休日）正門案内所 TEL：028-649-5044

* 栃木県での発熱患者等発生時における相談体制

① まずは、かかりつけ医等最寄りの医療機関に電話相談

② ①に連絡できない場合は、受診・相談センターに電話相談

〔TEL：0570-052-092 24 時間（土日、祝日を含む）〕